

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 下水道整備課								
部長	審議監	課長	補佐	補佐	班	班	班	設計者	設計審査
委 託 名	常盤平地区分流污水ポンプ場基本設計業務委託								
委 託 場 所	松戸市常盤平松葉町1番地先								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
委 託 料 計	円								

設
計
説
明

ポンプ場実施設計（基本設計）

単価適用日 2026年5月1日

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
設計業務								
下水道施設設計 (ポンプ場)								
		現地調査 ポンプ場実 施設設計	(基本設計及び詳細設計) 土木・機械・電気	回	1			第 1 号単価表参照
		ポンプ場 基本設計 土 木	設計対象水量 0.162m3/sec	式	1			第 2 号単価表参照
		ポンプ場 基本設計 機 械	設計対象水量 0.162m3/sec	式	1			第 3 号単価表参照
		ポンプ場 基本設計 電 気	設計対象水量 0.162m3/sec	式	1			第 4 号単価表参照
		設計協議 ポンプ場実 施設設計	(基本設計及び詳細設計) 中間打合せ3回 土木・機械・電気	式	1			第 5 号単価表参照
	直接人件費計			式	1			
	直接経費			式	1			
		電子成果品作成費(下 水道施設設計業務)		式	1			
	直接経費計			式	1			

委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		直接原価計		式	1			
		間接原価		式	1			
		その他原価		式	1			
		業務原価		式	1			
		一般管理費等		式	1			
		業務価格		式	1			
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
業務委託料計				式	1			

第 1 号 単価表

現地調査 ポンプ場実施設計

(基本設計及び詳細設計)
土木・機械・電気

1 回 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 回 当り					

SDGS08702

J01 業務内容区分 = 1

標準

J02 業務該当工種数 (現地調査) = 3

第 2 号 単価表

ポンプ場 基本設計 土木

設計対象水量 0.162m³/sec

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本条件の確認		式	1			第 6 号単価表参照
維持管理基本構想の検討		式	1			第 7 号単価表参照
配置計画検討		式	1			第 8 号単価表参照
施設設計		式	1			第 9 号単価表参照
水位関係の検討		式	1			第 10 号単価表参照
施工方式比較検討		式	1			第 11 号単価表参照
基本設計図書作成		式	1			第 12 号単価表参照
照査		式	1			第 13 号単価表参照
計	1 式 当り					

SDGS07100

J01 工種別区分 = 1

J03 別途計上項目の有無 = 1

土木設計
無

J02 sec当り設計対象水量[m³] = 0.162

第 3 号 単価表

ポンプ場 基本設計 機械

設計対象水量 0.162m³/sec

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本条件の確認		式	1			第 14 号単価表参照
維持管理基本構想の検討		式	1			第 15 号単価表参照
配置計画検討		式	1			第 16 号単価表参照
施設設計		式	1			第 17 号単価表参照
水位関係の検討		式	1			第 18 号単価表参照
施工方式比較検討		式	1			第 19 号単価表参照
基本設計図書作成		式	1			第 20 号単価表参照
照査		式	1			第 21 号単価表参照
計	1 式 当り					

SDGS07160

J01 工種別区分 = 1

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m³] = 0.162

J03 別途計上項目の有無 = 1

無

第 4 号 単価表

ポンプ場 基本設計 電気

設計対象水量 0.162m³/sec

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本条件の確認		式	1			第 22 号単価表参照
維持管理基本構想の検討		式	1			第 23 号単価表参照
配置計画検討		式	1			第 24 号単価表参照
施設設計		式	1			第 25 号単価表参照
水位関係の検討		式	1			第 26 号単価表参照
施工方式比較検討		式	1			第 27 号単価表参照
基本設計図書作成		式	1			第 28 号単価表参照
照査		式	1			第 29 号単価表参照
計	1 式 当り					

SDGS07170

J01 工種別区分 = 1

J03 別途計上項目の有無 = 1

電気設計
無

J02 sec当り設計対象水量[m³] = 0.162

第 5 号 単価表

設計協議 ポンプ場実施設計

(基本設計及び詳細設計)
中間打合せ3回 土木・機械・電気

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
計	1 式 当り					

SDGS08701

J01 単価表区分 = 1 標準
J03 業務該当工種数 (設計協議) = 3

J02 業務内容区分 = 1 標準
J04 中間打合せ回数[回] = 3

第 6 号 単価表

基本条件の確認

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

SDGS07101

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 7 号 単価表

維持管理基本構想の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

SDGS07102

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 8 号 単価表

配置計画検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07103

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 9 号 単価表

施設設計

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07104

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 10 号 単価表

水位関係の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07105

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 11 号 単価表

施工方式比較検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07106

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 12 号 単価表

基本設計図書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07107

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 13 号 単価表

照査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
計	1 式 当り					

SDGS07108

J01 工種別区分 = 1

土木設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

J03 照査の割合補正[%] = 100

第 14 号 単価表

基本条件の確認

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
計	1 式 当り					

SDGS07101

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 15 号 単価表

維持管理基本構想の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

SDGS07102

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 16 号 単価表

配置計画検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07103

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 17 号 単価表

施設設計

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07104

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 18 号 単価表

水位関係の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07105

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 19 号 単価表

施工方式比較検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07106

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 20 号 単価表

基本設計図書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07107

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 21 号 単価表

照査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
計	1 式 当り					

SDGS07108

J01 工種別区分 = 3

機械設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

J03 照査の割合補正[%] = 100

第 22 号 単価表

基本条件の確認

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

SDGS07101

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 23 号 単価表

維持管理基本構想の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
計	1 式 当り					

SDGS07102

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 24 号 単価表

配置計画検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技術者		人				
理事・技師長		人				
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07103

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 25 号 単価表

施設設計

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07104

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 26 号 単価表

水位関係の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07105

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 27 号 単価表

施工方式比較検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07106

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 28 号 単価表

基本設計図書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
計	1 式 当り					

SDGS07107

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

第 29 号 単価表

照査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
理事・技師長		人				
主任技師		人				
計	1 式 当り					

SDGS07108

J01 工種別区分 = 4

電気設計

J02 sec当り設計対象水量[m3] = 0.162

J03 照査の割合補正[%] = 100

ポンプ場基本設計業務委託標準仕様書

令和8年度

松戸市 建設部 下水道整備課

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

（1）受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
- (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、その氏名その他必要な事項を通知しなければならない。管理技術者を変更したときも、同様とする。
- (2) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (3) 管理技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議並びに現地調査に出席しなければならない。
- (4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.11 照査技術者

- (1) 受注者は、成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者を定め、その氏名その他必要な事項を通知しなければならない。照査技術者を変更したときも、同様とする。
- (2) 照査技術者は、前項に規定する管理技術者を兼ねることができない。

1.12 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.13 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.14 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2.1 一般的事項

(1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第6章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2.7 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかなければならない。

(1) 地形、その他

用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等

(2) 地質

地質調査資料と現地との関係

(3) 関連管きよの位置、形状、管底高

(4) 吐口の予定位置

(5) 放流先の状況

(6) その他設計に必要な事項

2.8 実施設計（基本設計）および実施設計（詳細設計）及び増設実施設計（基本設計・詳細設計）

(1) 業務の内容は実施設計（基本設計）と実施設計（詳細設計）及び増設実施設計（基本設計・詳細設計）に分ける。

(2) 実施設計（基本設計）とは、実施設計（詳細設計）を行うに当り、当該設計対象施設の処理方式、フローシート、基本的な配置、構造、形式、容量、機能、工事施工方法、維持管理方式及び事業の総合的効果等の基本的事項の確認及び検討をいう。

(3) 実施設計（詳細設計）とは、実施設計（基本設計）に基づいて、工事を実施するために必要な設計図、計算書等〔以下実施設計（詳細設計）図書等という。〕の作成業務をいう。

(4) 増設実施設計（基本設計・詳細設計）

① 増設実施設計（基本設計）

増設実施設計（基本設計）とは、「(2)の実実施設計（基本設計）」に基づいて実施する増設実施設計（詳細設計）に先立ち、対象施設の基本設計を見直さなければならない場合に行う基本設計図書の作成業務をいう。

② 増設実施設計（詳細設計）

増設実施設計（詳細設計）とは、「(2)の実実施設計（基本設計）」又は「①の増設実施設計（基本設計）」に従い、既存施設に連続して建設するために必要な設計図書（設計図・計算書等）の作成業務をいう。

第3章 実施設計（基本設計）

3.1 実施設計（基本設計）図書の作成に関する作業

実施設計（基本設計）業務は、次の事項の検討又は確認並びに基本設計図書の作成を行い、実施設計（基本設計）図書として、まとめなければならない。

（1）実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項

実施設計（基本設計）業務において、次の事項を検討又は確認しなければならない。

（イ）基本条件の確認

① 行政区域

現在人口、将来人口、面積、都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域、用途地域、公害関係規制区域等

② 上位計画等

環境基準、公害防止計画、流総計画等

③ 処理区域・排水区域

地形、気象、地質、地下水等の自然的条件、地盤沈下の状況、浸水状況等

④ 下水道全体計画

計画区域、計画人口、排除方式、計画下水量、幹線ルート、ポンプ場及び処理場の位置、設置数、規模、年次別流入下水量等

⑤ ポンプ場計画

流入管計画、放流管計画、放流河川計画、計画汚水量、計画雨水量、計画水質等

（ロ）処理方式・フローシートの検討

処理方式・フローシートは、次の各事項を考慮して、総合的な見地から定めること。

① 流入下水の水質、水量及び水温

② 放流水域の水質の許容限度

③ 放流水域の現在及び将来の利用状況

④ 処理場の立地条件、建設費、維持管理費、操作の難易

⑤ 施設の初期段階における最適処理方法についての検討

⑥ 法律等に基づく規制

（ハ）維持管理基本構想の検討

① 管理制御方式の検討

ポンプ場内の管理制御方式、他ポンプ場、処理場相互の管理制御方式の検討を行うこと。

② 維持管理体制の検討

標準的維持管理体制及び、制御方式と維持管理体制の検討を行うこと。

（ニ）配置計画の検討

① 配置計画

経済性、維持管理の難易、環境条件等を考慮し、配置計画を確認すること。

② 配管、配線計画の検討

①の配置計画の比較検討に併行し、場内各種主配管、主配線ルートを立案すること。

③ 施設計画等の検討

平面計画・立面計画（機器の配置）、管廊計画（配管、ケーブル等の収容）、機器の搬出入計画等により最適スペースを検討すること。

(ホ) 施設設計

① 容量計算

設計負荷、余裕、予備、初期投資の大小等を検討し、容量、出力を確認すること。

② 形式、機種等の検討

維持管理の容易さ、経済性、機能等に関して比較検討。

③ 主要機器の運転操作方式、計装制御方式の検討

④ 環境整備計画の検討

換気脱臭、防音防振、排煙、危険物、高圧ガス、緑化、場内道路、場内排水等を検討すること。

(ハ) 水位関係の検討

① ポンプ揚程

放流先水位、再揚水ポンプ等の比較検討

② 水理計算

③ 計画地盤高と施設レベル

(ト) 施工方式の比較検討

施工方式については、土質調査資料、周辺状況、その他関係資料等を考慮し、工事施工方法ごとの概算コスト比較、必要工期、施工の難易度、工事公害の検討を行うこと。

(2) 基本設計図書の作成に関する作業

建設事業計画の検討並びに土木、建築、機械及び電気の各部門とその相互関係を明らかにする実施設計（基本設計）図書を作成すること。実施設計（基本設計）図は次に示す内容とし、縮尺 1/100 ~ 1/200 を標準とする。

ただし、一般平面図、その他これによつては不都合な場合は、発注者との協議による。

(イ) 事業計画の検討

① ポンプ場の概算事業費の算出

② ポンプ場の建設事業計画の検討

(ロ) 基本設計図

① 土木関係

a) 一般平面図

- b) 水位関係図
 - c) 構造図
 - 1) 平面図
 - 2) 縦断面図
 - d) 場内各種排水平面系統図
 - e) 場内整備平面計画図（場内道路、門、さく、塀、場内造成等）
 - ② 機械関係
 - a) 基本フローシート
水処理、汚泥処理、用水、空気、ガス、油等
 - b) 機器配置計画図（主要機器）
 - 1) 全体配置平面図
 - 2) 施設毎配置平面図
 - 3) 施設毎配置断面図
 - c) 主要配管系統図（ルート及びスペース）
 - ③ 電気関係
 - a) 構内一般平面図
 - b) 主要配電系路図（ルート及びスペース）
 - c) 単線結線図（受電～低圧主幹）
 - d) 主要機器配置平面図（主として中央管理室、電気室、自家発電機室）
 - e) 計装設備図（主要計測及び操作フローシート）
- (3) 実施設計（基本設計）図書（確認及び検討書、図面等）の作成
- 実施設計（基本設計）図書（確認書、検討書及び図面等）は、「(1) 実施設計（基本設計）を実施する上で検討又は確認する事項」で行った確認・検討事項及び「(2) 基本設計図書作成に関する作業」で作業した図面を下記の内容により構成、まとめるものとする。
- (イ) 共通事項
- ① 基本条件確認書
 - ② 処理方式検討書
 - ③ 維持管理方式検討書
 - ④ 資源有効利用計画検討書（汚泥、再生水、熱、建設副産物等）
 - ⑤ 環境対策検討書
 - a) 換気、脱臭計画
 - b) 防音、防振計画
 - c) 脱硫、排煙処理計画
 - d) 高圧ガス等の防護計画
 - e) 場内整備計画

⑥ 構内水利用計画検討書

⑦ 事業計画の検討書

(ロ) 土木関係

① 施設配置計画、水位関係の検討、容量計算、水理計算書

② 基礎支持形式の比較検討書

③ 仮設計画検討書

(ハ) 機械関係

① 主要機器構成計画（基本フローを含む。）

② 設備容量計画

③ 水利用計画

④ 油類利用計画

⑤ 主要機器搬出入計画（主要機器寸法を含む。）

⑥ 主要機器重量表

(ホ) 電気関係

① 使用電力需要計画

② 受変電及び負荷設備計画

③ 自家発電設備計画

④ 制御電源設備計画

⑤ 監視制御設備計画

⑥ 計装設備計画

⑦ 主要機器構成計画

⑧ 主要機器重量表

第4章 照査

4.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1) 実施設計（基本設計）

(イ) 基本条件の確認内容に関する照査

(ロ) 検討の方法及びその内容に関する照査

(ハ) 土木設計、建築設計（建築機械、建築電気を含む）、機械設計、及び電気設計の相互間における整合性に関する照査

第5章 提出図書

5.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

5.2 実施設計（基本設計）提出図書

(1) 実施設計（基本設計）検討書	A4判製本	2部
(2) 実施設計（基本設計）図	A3判折たたみ製本	2部
(3) 計画平面図	A3判折たたみ製本	2部
(4) ポンプ構造図	A3判折たたみ製本	2部
(5) 電子成果品		2部
(6) 議事録		

第6章 参考図書

6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 発注者の土木工事一般仕様書
2. 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書
3. 発注者の機械設備工事一般仕様書
4. 発注者の電気設備工事一般仕様書
5. 日本工業規格(JIS)
6. 日本下水道協会規格(JSWAS)
7. 電気規格調査会標準規格(JEC)
8. 日本電機工業会標準規格(JEM)
9. 日本農業規格(JAS)
10. 日本電線工業会標準規格(JCS)
11. 内線規程（日本電気協会）
12. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
13. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
14. 小規模下水道施設マネジメント指針と解説（日本下水道協会）
15. 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
16. 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編—（日本下水道協会）
17. 水理公式集（土木学会）
18. コンクリート標準示方書（土木学会）
19. 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会）
20. 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平体力—（日本建築学会）
21. 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（日本建築学会）
22. 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
23. 壁式構造関係設計規準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）（日本建築学会）
24. 土木製図基準（土木学会）
25. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説（公共建築協会）
26. 機械製図基準 JIS ハンドブック5（日本規格協会）
27. 電気記号 JIS ハンドブック7（日本規格協会）
28. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
29. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
30. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
31. 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン（全日本建設技術協会）

32. 改訂 解説・河川管理施設等構造令（日本河川協会）
33. 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）
34. 揚排水ポンプ設備技術基準・同解説（河川ポンプ施設技術協会）
35. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
36. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
37. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
38. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準（公共建築協会）
39. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準及び同解説（公共建築協会）
40. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（公共建築協会）
41. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
42. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
43. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
44. ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
45. ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
46. 水門・樋門ゲート設計要領（案）（ダム・堰施設技術協会）
47. 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（日本下水道事業団）

ポンプ場基本設計業務委託特記仕様書

(常盤平地区分流污水ポンプ場基本設計業務委託)

令和8年度

松戸市 建設部 下水道整備課

第1条 適用範囲

本仕様書（以下「仕様書」という。）は、松戸市の発注する「常盤平地区分流汚水ポンプ場基本設計業務委託」（以下「本業務」という。）に係る契約書及び設計図書の内容について、必要な事項その他を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。この仕様書に記載されていない事項については「ポンプ場基本設計業務委託標準仕様書」によるものとし、業務全般における統一的な解釈及び運用については、千葉県県土整備部（令和7年10月1日適用）の設計業務等共通仕様書、測量業務共通仕様書等を準用するものとする。

第2条 業務の目的と概要

本業務の事業場所は、別添案内図に示す松戸市常盤平松葉町1番地先にある金ヶ作終末処理場（以下「処理場」という。）とする。本業務は、常盤平地区（金ヶ作処理区 約163ha）に整備する分流汚水管きょを処理場へ流入する計画があるため、処理場内の流入管きょL＝約130m（推進工法）、ポンプ施設及び圧送管L＝約120mの設計を本業務で行うものである。

設計対象施設

	設計対象水量 ($\text{m}^3/\text{秒}$)	対象工種			
		土木設計	建築設計	機械設計	電気設計
基本設計	0.162	○	-	○	○

基本設計

補正項目	
設計対象水量に係る補正	有

第3条 業務内容

1 ポンプ場実施設計（基本設計）

受注者は、次の事項について作業を実施するものとする。

(1) 現地調査

受注者は、発注者にて過年度に実施した処理場に流入する管きょの実実施設計、現地測量（現況平面図）及び土質調査（ばっ気調整槽付近）の成果品をもとに、現地を調査すること。成果品については、所定の手続きにより受注者へ貸与する。

(2) 基本条件の確認（設計方針・設計条件の確認）

業務の目的と概要を把握し、特記仕様書に示す業務内容、使用する主な図書及び基準を確認すること。また、業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画を決定し、業務計画書を作成し、本業務の契約を締結してから10日以内に初回打合せを行うこと。なお、初回打合せ実施当日に現地踏査を受発注者合同でも実施するものとする。

(3) 維持管理基本構想の検討

処理場とポンプ施設の管理制御方式及び維持管理体制の検討を行うこと。

(4) 配置計画の検討

配置計画、配管・配線計画及び施設計画を検討すること。検討において、試掘を要する調査が必要と判断される場合は、発注者と別途協議すること。発注者にて別途「地下埋設物調査業務」

を実施する予定である。特に、設計するポンプ施設に流入する管きょ（推進工法φ700）及び流出する管きょ（圧送管）については、配置計画の資料と併せて、仮平面図及び仮縦断図を作成し、発注者に提出しなければならない。

(5) 施設設計

容量計算、形式・機種、主要機器の運転操作方式・計装制御方式及び環境整備計画の検討を行うこと。特に、既存設備の稼働状況との兼合いを十分に考慮し検討を進めること。また、圧送管を接続させる先の構造物についても十分な検討を行うこと。

(6) 水位関係の検討

ポンプ揚程、水理計算及び計画地盤高と施設レベルの検討を行うこと。

(7) 施工方式比較検討

工事施工方法、概算コスト比較、必要工期、施工の難易度及び工事公害の検討を行うこと。

(8) 基本設計図書作成

建設事業計画の検討並びに土木、機械及び電気の各部門とその相互関係を明らかにする実施設計（基本設計）図書を作成すること。

(9) 照査

基本条件の確認内容、検討の方法及びその内容に関する照査を行うこと。また、土木設計、機械設計及び電気設計の相互間における整合性に関する照査を行うこと。

(10) 設計協議

本業務の打合せについては対面で行うことを原則とし、その回数については委託設計書によるが、受注者の技量に起因する回数の増加についてはこの限りではない。なお、設計協議内容については、その都度受注者が打合せ記録簿に記録し、速やかに相互に確認すること。また、電子メールで確認した内容についても 必要に応じて打合せ記録簿を作成するものとする。

中間打合せの「配置計画」「施設設計」「設計図作成」の実施時期についても、初回打合せの工程計画に反映させること。

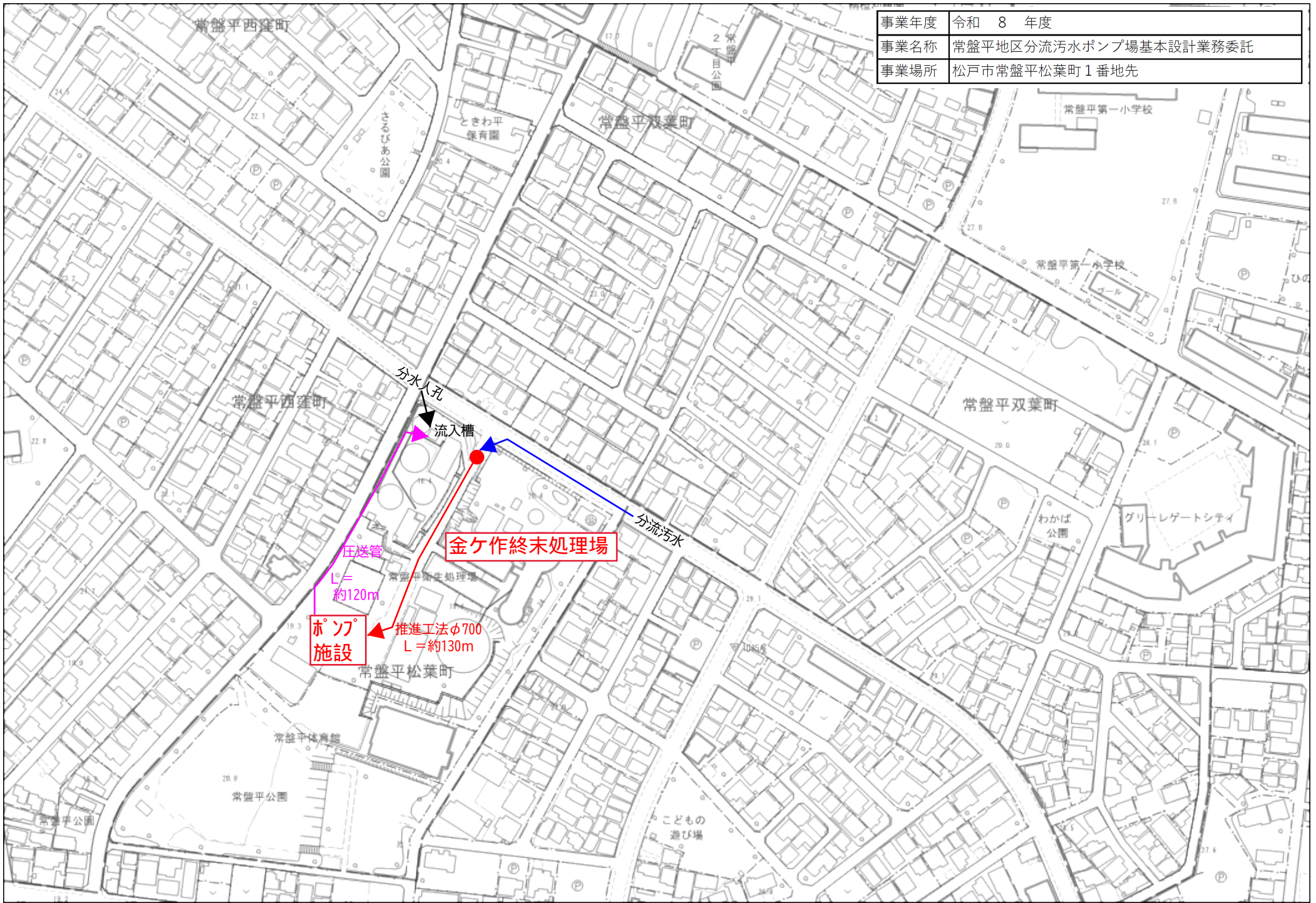
(11) その他

処理場に立ち入りする際は、関係機関と密接な連絡を取り、鍵の貸し借りをを行うこと。

(12) 本業務の委託期間は、令和9年2月26日としているが、以下の項目については、令和9年1月29日までに監督職員へ提出し確認を受けるものとする。

- ・基本設計図書

事業年度	令和 8 年度
事業名称	常盤平地区分流污水ポンプ場基本設計業務委託
事業場所	松戸市常盤平松葉町1番地先



常盤平西窪町

常盤平双葉町

常盤平双葉町

常盤平西窪町

金ヶ作終末処理場

ポンプ施設

圧送管
L=約120m

推進工法φ700
L=約130m

分水人孔

流入槽

分流污水

常盤平第一小学校

常盤平第一小学校

わかば公園

グリーレゲートシティ

こどもの遊び場

常盤平公園

常盤平体育館

常盤平松葉町

常盤平衛生処理場

ときわ平保育園

ささるびあ公園

2丁目公園